

## 再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	都市公園事業				
地区名	尾張都市計画緑地第2号尾張広域緑道・尾張北部都市計画緑地第2号尾張広域緑道				
事業箇所	犬山市・扶桑町・大口町・小牧市・春日井市				
事業のあらまし	<p>「尾張広域緑道」は、天皇陛下御在位60周年記念事業の一環として、名古屋市上水道の導水管敷地を利用した、春日井市庄内川畔から犬山市木曾川畔までの約19.5km（都市計画決定延長17.32km）、平均幅員13m（都市計画決定面積28.5ha）の緑道です。</p> <p>昭和62年度に事業認可を受けて以降、20年以上に渡る継続的かつ区間的な事業の実施を経て、平成24年度末の時点において、計画面積の約94%の供用が開始されています。</p> <p>当緑道の利用目的としては、通勤や通学、散策のほか、ジョギングやサイクリングなどが挙げられますが、緑道の所々には、健康遊具や噴水・せせらぎ、休憩施設等が設けられた広場等も整備されており、近隣住民のコミュニティ醸成などにも役立っています。</p> <p>また、拠点地区として、緑道中間部付近には、体育館や多目的広場、トレーニングジムを備えた管理棟、おもしろ自転車広場、ディスクゴルフ場等を備えたフレッシュパーク（面積約2.5ha）が整備されており、広く市民のレクリエーションニーズ・健康増進ニーズ等に対応しています。</p> <p>本事業は、計画面積で約94%の進捗率となっていますが、地元調整等の諸事情により区間ごとの整備を強いられ、緑道本来の魅力である線的なつながりが確保できない状況となっている箇所も見受けられます。このため、残事業2箇所の計画的な実施および早期の全体区間の供用開始に向けて、園路や植栽等の整備を中心とした効果的な整備を推進していく予定です。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>◇憩いの場及び交流の場の創出</p> <p>◇レクリエーション・健康づくりの場の創出</p>				
計画変更の推移		前回評価時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	S62～H25	S62～H30	事業期間の延長	
	事業費（億円）	90.8	90.8	変更なし	
	経費内訳	工事費	70.5億円	70.5億円	同上
		用補費	20.3億円	20.3億円	同上
		その他			—
事業内容	<p>広域公園の整備</p> <p>事業規模：28.5ha</p> <p>【主な施設】</p> <p>&lt;緑道部&gt;</p> <p>◇園路</p> <p>◇植栽</p> <p>◇遊戯施設</p> <p>◇休憩施設</p> <p>&lt;フレッシュパーク部&gt;</p> <p>◇体育館</p> <p>◇多目的広場</p> <p>◇トレーニングジム</p> <p>◇おもしろ自転車広場</p> <p>◇ディスクゴルフ場</p>	<p>広域公園の整備</p> <p>事業規模：28.5ha</p> <p>【主な施設】</p> <p>&lt;緑道部&gt;</p> <p>◇園路</p> <p>◇植栽</p> <p>◇遊戯施設</p> <p>◇休憩施設</p> <p>&lt;フレッシュパーク部&gt;</p> <p>◇体育館</p> <p>◇多目的広場</p> <p>◇トレーニングジム</p> <p>◇おもしろ自転車広場</p> <p>◇ディスクゴルフ場</p>			

II 評価	
①事業の必要性の変化	<p>1) 必要性の変化</p> <p><b>【前回評価時の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ランドサットデータに基づく、愛知県内の都市計画区域内の緑被地の面積は平成4年から平成16年の12年間で9,596ha減少しています。一方、都市公園面積は平成6年度から平成18年度までのデータで1,154haの増加にとどまり緑地全体の減少には追いつかない状況であり、都市内における緑地の価値はますます高まっています。</li> <li>・ 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などが求められるなか、公園緑地に対する社会的なニーズは非常に高まっています。</li> <li>・ 少子高齢社会・バリアフリー社会を背景に、様々な世代の利用やライフスタイルに対応する多様な施設整備のニーズが一層高まっています。</li> </ul> <p><b>【再評価時の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ COP10の名古屋開催を契機に、県民の地球温暖化防止、生物多様性の保全に対する意識の高まりから、公園施設に対しても装置的な施設から自然と触れ合う施設へのニーズが高まっています。</li> <li>・ さらに東日本大震災以降、災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が改めて認識されています。</li> </ul> <p><b>【変動要因の分析】</b></p> <p>緑地および動線のネットワークを形成することで、緑道本来の魅力である線的なつながりが確保でき、地域の人々の健康増進や交流の場、レクリエーションなどの利用性を高めるとともに、災害時の防災空間としての機能（効用）が高まることなどが期待できると考えられます。</p> <p>このほか、昆虫・鳥類等の棲息空間や移動空間等としても機能することが期待できます。</p>
	<p>判定</p> <p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。          B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。          C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>緑道として分断箇所を改善し、ネットワーク性を確保することを基本とした必要最小で効率的な整備を実施することで、緑道本来の機能（効用）が発揮され、事業効果が期待できると考えられます。</p>

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		S62	～	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
工種区分	調査・設計													
	補償													
	工事													
	◇園路													
	◇植栽													
	◇遊戯施設													
	◇休憩施設													
	◇体育館													
	◇多目的広場													
	◇トレーニングジム													
事業費(億円)	計画				5					4.3				
	実績	85			1.5									

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】
面積(ha)	28.5	26.9	94.4%	28.5	94.4%
事業費(億円)	90.9	86.5	95.2%	90.9	95.2%
工事費	70.6	66.6	94.3%	70.6	94.3%
用補費	20.3	19.9	98.0%	20.3	98.0%
その他					

【施工済みの内容】

- 平成24年度末の時点で、全体の公園区域(約28.5ha)の内、26.9haを供用開始しています。

2) 未着手又は長期化の理由

- 事業は、概ね計画通り進捗しています。

3) 今後の事業進捗の見込み

- 事業の進捗率は90%以上となっており、計画的に整備を進めながら、平成30年度の完成を目指します。

判定

A

- A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

- 事業進捗が順調であり、計画どおり確実な完成が見込まれると考えられます。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
- ・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】
- ・ 本事業の費用便益比は1.61(≥1.0)であり、事業効果が期待できます。

区分		前回評価時 (基準年:H20)	再評価時 (基準年:H25)	備考
費用 (億円)	事業費	157	190	・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
	維持管理費	21	23	
	合計(C)	178	214	
効果 (億円)	利用便益	67	93	
	環境便益	74	102	
	防災便益	114	149	
	合計(B)	255	344	
(参考)算定要因	年間需要(万人)	-	-	
費用対効果分析結果(B/C)		1.44	1.61	

- 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】
- ・ 「改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)H19.6」
  - ・ 都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業であり、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件としている。

- 【変動要因の分析】
- ・ 誘致圏内の人口の増減、新規の競合公園の開設といった社会経済環境の変化に伴い、全体として費用便益比はやや増加しています。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

- 【前回評価時の状況】
- ・ 周辺住民の安全・快適な歩行環境の確保に資する効果があります。
- 【再評価時の状況】
- ・ 大きな変化はありません。
- 【変動要因の分析】
- ・ 特筆すべきものはありません。

A

- A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
- B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

- 【理由】
- ・ 適切な事業計画であることから、事業を見直す必要はないと考えられます。

判定

III 対応方針（案）	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇年間公園利用者数</li> <li>◇公園利用満足度（アンケート）</li> </ul>	
V 事業評価監視委員会の意見	
尾張広域緑道の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。	
VI 対応方針	
事業継続	